

第5回夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	① 若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備	建設課	<p>市はかつての炭鉱住宅を大量に保有しており、公営住宅数が多い反面、民間賃貸住宅が少ない現状にある。(市営住宅管理戸数<令和元年3月31日現在>:3,466戸、民間賃貸住宅数:205戸)</p> <p>このため、平成25年度より民間賃貸住宅の建設助成を行っており、平成25年度から令和元年度までの間に106戸の住宅が建設され、民間賃貸住宅の建設促進に一定程度の成果を上げているが、依然として物件数は不足している。</p> <p>また、これまで建設された住宅は主にファミリー向けとしての基準を設けていたために、単身世帯の占める割合が多い若年層や、間取りの広さよりも収納スペースやデザイン等を総合的に判断する傾向が強い女性にとっては、希望する条件に合う物件が少ない状況にある。</p>		<p>・これまで市で実施してきた民間賃貸住宅建設助成の条件を調整し、部屋数や家賃設定、収納やデザインなど、若年層や女性のニーズに合った住宅の建設を促進する。</p> <p>・市内就業者数の約17%の800人以上が市外からの通勤者であり、こういった層の夕張定住の促進を図る。</p> <p>・「安心して暮らせるコンパクトシティゆーぱり」の実現のため、住宅の集約を推進する。</p>	<p>・民間賃貸住宅の建設促進のため、事業者の公募・助成を行うとともに、市の関連施策と一体的に運用することにより、多様なニーズに対応する。</p> <p>・平成29年度から実施する新規住宅取得、リフォーム補助や除却補助とのパッケージを意識するとともに、需要動向を踏まえた多様な賃貸住宅の整備に対する助成を実施。</p> <p>・高校生までの子供がいる世帯の入居要件を緩和。</p>	H31まで40戸建設	70戸建設(令和元年度末現在)	<p>・民間賃貸住宅建設実績<H28:30戸、H29:16戸、H30:16戸、R1:8戸></p> <p>・地区別には清水沢地区に54戸、本庁・若菜地区に16戸を建設しており、地区のコンパクト化に一定程度寄与。</p> <p>・平成28年度から令和元年度までに建設された70戸はすべて満室となっており、入居者の約70%が市外からの転入者である。また、女性は入居者の約30%を占めている。</p>	<p>建設場所として市有地を売却し事業を実施しているが、建設候補地を選定することが難しくなっている状況から、今後補助制度を継続していく場合、事前に建設用地を選定することが必要。</p>	<p>・民間賃貸住宅建設用地の調査</p>	<p>・補助内容について、継続するか見直しをするか検討する。</p>
戦略1:若者の定住と子育て支援	② 子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業	建設課	<p>市はかつての炭鉱住宅を大量に有するという事情から、圧倒的に公営住宅の数が多く、持ち家が少ない状況にある。人口の社会現象を抑制するためにも、子育て世帯等の定住を図ることは喫緊の課題である。</p> <p>また、高齢化率が50%を超える本市では、施設入所や自然減少による空家が増加しており、その活用も課題となっている。</p>		<p>・新築・中古住宅取得・リフォームに対する住宅取得等補助金を創設し、公営住宅に頼らないかたちでの定住化を図る。</p>	<p>・平成29年度から新築住宅取得、中古住宅取得、リフォーム補助を実施済み。金融機関からの協力も活用し、住宅ローンの軽減などを組み合わせ、住宅取得向上を目指す。</p>	H31 10件	19取得(令和元年度末現在)	<p>・平成29年度より新築住宅取得費補助金、中古住宅取得費補助金、リフォーム工事費補助金制度を創設。</p> <p>・補助実績<H29:新築1件、中古7件、リフォーム6件>、<H30:新築2件、中古4件、リフォーム5件></p> <p><R1:新築1件、中古8件、リフォーム4件></p> <p>・新築及び中古住宅取得費補助による市外からの転入実績<H29:1件、H30:0件、R1:0件></p> <p>・新築、中古住宅取得の67%が子育て世帯による取得。</p>	<p>申込件数について、市外からの転入が補助制度開始から1件のみであることに対しての検討及び対策。</p>	<p>【補助予定件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅取得費補助[最大250万円]:計2件(市民1件、転入者1件) ・中古住宅取得費補助[最大100万円]:計5件(市民2件、転入者3件) ・リフォーム工事費補助金[最大50万円]:計5件 ・既存住宅耐震改修補助[最大30万円]:1件 	<p>他市町村の補助制度を調査し、補助額等の見直しを行う。</p>

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	③ 子育て世帯の公営住宅への入居緩和	建設課	まちを維持するうえで人口の減少は最重要課題であり、社会減少を抑えることが必要である。本市はかつて炭鉱住宅を大量に有するという事情から、圧倒的に公営住宅の数が多く、他の住居の選択肢が少ない。住宅取得補助や民間賃貸住宅建設補助等を行っているが量・数がまだ充分ではなく、公営住宅の役割はまだまだ高い状況にある。しかし、公営住宅は低所得者に住宅を供給するという役割があるため、入居については収入基準がある。子育て世帯の定住促進のためには、住居の選択肢を増やすことが重要であり、公営住宅について子どものいる世帯への入居緩和が必要である。		・収入基準の子育て世帯の緩和条件である子どもが「中学校就学の始期に達するまで」として「高校卒業まで」に拡充し、子育て世帯の住宅確保を図る。 ・収入基準を月額収入158,000円以下から214,000円以下へ緩和する。	・平成29年4月1日夕張市営住宅条例施行規則の一部改正を行う。			・夕張市営住宅条例施行規則の一部改正により、裁量階層世帯(収入基準が政令月収214,000円以下)該当の子育て世帯の範囲を「中学校就学の始期に達するまで」から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡充。[平成29年4月1日施行] ・緩和要件に該当する世帯の入居実績<H29:0件、H30:0件、R1:0件>	子育て世帯の住居確保が図られるよう情報発信を行い、引き続き取り組んでいく。	子育て世帯の住居確保が図られるよう情報発信を行い、引き続き取り組んでいく。	
戦略1:若者の定住と子育て支援	④ 子育て支援センターの整備による子育て支援体制の強化	建設課	・バス通学する児童、生徒の放課後の居場所づくりや親子が集まり、ともに過ごすことのできる空間づくりを行うため、交通結節機能を有する拠点施設の建設と子育て支援センターの設置を計画。(総合戦略策定時) ・平成28年8月より、市民を交えたワークショップを開催し、施設機能や規模等について検討を行い、他用途でフレキシブルに活用でき、身の丈に合った規模・機能とする施設を目指した。 ・庁内においてもソフト事業の考え方や施設の管理・運営について検討を重ね、子供たちに対する学習・運動のきっかけづくりや、子育て世代同士・多世代での交流促進に向け、充実した環境づくりを行うこととして方針を定めた。 ・上記の子育て支援の強化に向けて様々な事業展開が可能となる施設整備とすることで平成28年度末に施設基本計画を策定し、平成29年度実施設計、平成30年度から建設工事に着工、令和元年12月に竣工し、施設名称を「りすた」として令和2年3月から供用開始となった。 ・施設の管理・運営体制については、庁内検討において担当課が移転し事業展開していくことで庁内決定されたところ。	夕張市まちづくりマスタープラン	・子どもたちの「学習の習慣化」や「運動の機会」などの課題解決に向けて、学習・運動の「きっかけづくり」を目標とし、チャレンジと成果の見える化を目指して自己達成感を育む事業の実施を目指す。 ・子育て世代に対しては、居心地のよい空間・環境づくりを目指して、イベント等の開催により施設へ来るきっかけづくりを行い、同世代・多世代での交流や情報交換を促進する。	・現在、市や市内で実施されている既存ソフト事業は豊富にあるが、情報が利用者へ行き届いていないこともあるため、既存事業の効果を最大限発揮させるためにも情報発信の強化に取り組む。 ・新たなソフト事業の創設については、既存事業を整理し利用者ニーズも把握したうえで検討をおこなう。 ・推進体制として、市担当課が施設へ移転し関係課と協同で事業を行っていくことでスムーズな取組みが可能となるが、将来的には市民を交えた体制の構築を検討していく必要があると考える。	H31建設	H29実施設計完了	・H28施設基本計画策定、H29施設実施設計完了 ⇒施設機能・規模、ソフト事業の考え方、施設の管理・運営方針を計画へ盛り込み、施設利用者等の意見を反映。 ・H30建設着工、R1竣工・供用開始 ・推進体制 ⇒施設の管理・運営体制を検討し、担当課が施設へ移転し事業実施していくことを庁内決定し、南支所と教育委員会が移転し、施設管理を南支所で、ソフト事業を教育委員会が担当することとした。	施設が令和2年3月に供用開始となったが、市民の利用が増え、地域の拠点となるよう、今後の子育て支援に係る事業、社会教育事業等ソフト事業の展開についての検討を進める必要がある。	拠点複合施設における子ども子育て支援に係る事業と、令和3年4月開園予定の認定こども園で行われる子育て支援事業との連携に向けた検討を進める。	R3年以降については、拠点複合施設供用開始以降の利用の状況等を踏まえながら、子育て支援・社会教育事業等のソフト事業を進め、認定こども園との連携も進める。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑤ 廃校や生活館を活用した地域コミュニティ機能の拡充(集落拠点)	地域振興課・市民課	(廃校) ・財政破綻後、7校あった小学校及び5校あった中学校がそれぞれ1校に統廃合。 ・廃校舎については、学校としての役目を終えたものの、地域の中心的な場所に位置していることから、地域活性化や多目的交流の場としての廃校活用を検討。 ・現在、廃校となった小学校6校全て及び中学校2校が法人等への貸付や譲渡等により活用。 (生活館) ・生活館は、地域の交流拠点として、コミュニティ機能を担保するもの。 ・急激な人口減少により、コミュニティ活動が停滞し、施設の利用も減少している(葬儀会場等)。 ・利用減により維持費が困窮している。(運営上の費用負担(補助)は最小限に留めている)		(廃校) まちをコンパクト化する一方で、各地域内のコミュニティ機能が衰退することを避けるため、それぞれの地域(集落)の象徴でもある廃校舎を交流拠点として活用し、各地域でのコミュニティ保持を図る。 (生活館) ・指定管理者制度を活用し、運営費の一部補助(法定点検、電気・水道基本料金分)を継続し施設を維持する。 ・人口動態、地域コミュニティの意向を確認し、施設の適正な設置(減少)を検討し、地域コミュニティ機能の維持を図る。	(廃校) 民間事業や地域(集落)との連携による地域交流拠点整備 (生活館) 体制上、フレキシブルに対応することが難しく施設の維持管理が主な業務となっており、地域コミュニティ機能の拡充には至っていない。 事実ごと、個別に対応していく中で、コミュニティ活動を充実させ、機能の拡充を図る。	既存施設活用により設置する	10(千代田・南部コミセン含む)	(廃校) ・廃校となった小学校6校全て及び中学校2校が法人等への貸付や譲渡等により活用されている。 (生活館) ・人口減少及び高齢化により、楓生活館を廃止した。 ・R1年度に滝ノ上生活館管理者と協議し、非常口の修繕を実施した。	(廃校) 廃校活用事業者と町内会等との連携を継続的な関係にする必要がある。 (生活館) 地域コミュニティ機能を拡充させるには、生活館を維持するだけでは限界がある。地域コミュニティの課題は多岐に渡っており、重点的に対応するセクションを設け能動的な活動を促進させることが必要である。	(廃校) 廃校活用事業者と町内会等との連携を継続的に支援する。 (生活館) ・南清水沢生活館の指定管理者が、運営委員会から町内会に変更となる見込み(運営を安定化するため) ・生活館等の適正配置・管理について、管理者から利用状況や管理の現状をヒアリングする予定。(避難所に指定されている施設もあるので、災害時に機能するか確認する必要がある。)	基本的に取組を継続予定 (生活館) 生活館等の適正配置・管理
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑥ 空き市営住宅を活用した障がい者自立支援住宅の整備	建設課	・市営住宅の恒常的な空き家について目的外利用を促進し、障がい者の生活支援や団地内での就労支援活動を行うことで、相互協力による障がい者自立支援住宅として整備する(総合戦略策定時) ・障がい者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするため、グループホーム(以下、GHという。)など地域における住まいの場の確保が重要であることから、厚生労働省及び国土交通省両省の施策の取り組み強化について通知されている。 ・また、公営住宅のGH等の事業活用も、公営住宅法の目的外使用(法第45条第1項)により、地域の実情を踏まえた積極的な活用が期待されているところである。 ・当市の市営住宅については、将来の適正な管理戸数への集約と安全・安心な住環境づくりのため、既存ストック住宅等の将来的な活用方針を定め、平成27年度末に市営住宅等長寿命化計画を見直した。	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市営住宅等長寿命化計画、第2次夕張市障がい者計画、第5期夕張市障がい福祉計画	・障がい者の地域生活への移行推進に向けた課題解決のため、住まいの場を確保するにあたり既存市営住宅のGH等への活用を図る。	・市営住宅等長寿命化計画では、約6割の住宅が将来活用が見込めない住宅と位置づけられているため、残り4割の住宅から、入居状況や地域、GHとしての活用条件等を鑑み、活用が可能な住戸選定に取り組む。 ・障がい者支援サービスに関する主管課である生活福祉課(生活福祉係)と事業者のニーズや相談内容など情報共有を図る。	H31 5戸	3戸	・平成26年、平成28年、平成31年度に各1戸(計3戸)をGH(サテライト型)として活用 ・活用促進及び手続の迅速化のため「社会福祉法人等による夕張市営住宅の使用等に関する取扱要綱」及び「活用可能住宅の選定基準」を制定【平成30年11月1日施行】	・市内に本事業を実施できる事業者が限られ、サテライト型GHの設置数に制限があることから、事業の推進は限定的にならざるを得ない。 ・GH(サテライト型)についての活用を望む相談があった場合は、事業者・関係課等と連携し、戦略及び目的達成を推進していく。	・現在、市内にサテライト型グループホームを運営できる事業者が2法人のみであり、その設置数に上限があることから、生活福祉課から実施事業者の拡大に向けた取り組み等を検討する。	

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑦ 遊休市有地を活用したサービス付き高齢者向け住宅の誘致	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 国の助成制度活用と市有地の積極的な開放により、民間によるサービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住という。)の建設誘致を行う。また、市営住宅等を含む既存ストック住宅の高齢入居者に対し、地域における生活支援体制の充実を図る。(総合戦略策定時) 居宅での生活不安や介護が必要になった場合でも、可能な限り住み慣れたまちで安心して生活を送るための高齢者の住まいとして、サ高住は近年、入居需要が増加傾向にある。 当市においては、平成22年に社会福祉法人清光園が南清水沢の市営住宅(3棟12戸)の無償譲渡を受けて、サ高住「陽光」への改修を実施し、現在、入居戸数18戸に対し、満室となっている。 地域における生活支援体制の充実については、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、地域包括ケアシステムの推進と在宅生活を支えるサービス提供基盤の体制整備が掲げられている。 	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市営住宅等長寿命化計画、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の多様なニーズに対応したサービスを受けられる住まいの供給を図るため、サ高住の建設誘致。 	<ul style="list-style-type: none"> サ高住建設誘致を行うにあたり、活用可能な市有地の整理。 市有地やサ高住建設に係る国の助成制度等の情報発信。 土地活用(管財係)や生活支援体制の充実(保健福祉課・生活福祉課)に向けた関係課との情報共有。 	H31 5~30戸	0戸	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりマスタープランなどの諸計画に基づく土地活用方針が未策定のため、具体的な誘致予定地を整理できておらず、具体的な事業進捗は進んでいない。 高齢者が安心・安全に生活できる住環境整備方針が定まっておらず、「サ高住」に対する位置づけが不明確なため、具体的な誘致の動きに至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉制度に基づく、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホーム等、幅広く住まいの場が用意されていることから、サ高住の誘致が進まない。 サ高住誘致後の入居費用、月額利用料も高額であることから、市の補助が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のニーズを把握しながら、適切な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のニーズを把握しながら、適切な対応を行う。
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑧ 空家バンク制度を活用した不動産の流動化促進	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 現に「夕張に住みたい」という希望を持つ人自ら住居情報を検索できるように、また、新たな移住・交流希望を喚起するために、情報発信体制の整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 情報発信体制を整備し、空家の利活用により、移住・定住の促進と空家の抑制を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に空家対策等計画を策定し、空家に対する対策方針を整理する。 			<ul style="list-style-type: none"> H28:空家実態調査を実施。[補助実績]除却8件。 H29:空家所有者調査を実施。[補助実績]中古取得6件、リフォーム7件、除却8件。 H30:空家対策協議会、空家等対策連絡会議の設置。空家等対策計画の策定。 [補助実績]中古取得4件、リフォーム5件、除却9件。 R1:[補助実績]中古取得8件、リフォーム4件、除却17件 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信を進めていくための準備として、市内に約960戸あると推計される空家の実態調査を行うことに重点が置かれることとなる。今後は本格的な調査を行って空家実態の把握に努める。 「夕張市不動産情報HP」をどのように運用していくかの検討。 市内宅建業者との連携についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画の策定。計画に基づく空家への対応。 (補助予定件数) 中古住宅取得費補助[最大100万円]:計5件(市民2件、転入者3件) リフォーム工事費補助[最大50万円]:計5件 老朽住宅除却費補助[限度額20万円]:20件 	<ul style="list-style-type: none"> 空家の実態調査結果を踏まえ、利活用が可能な空家とそうでないものをすみ分けしたうえで活用可能な空家に対して移住や定住につながるよう不動産の流動化を進めていく。 市内宅建業者との連携方法を検討し、「夕張市不動産情報HP」のあり方を検討する。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑨ 認定こども園の整備	教育課	<p>これまで本市における教育・保育の状況については、子どもの出生数の減少に伴う利用者数の減に加え、各認可保育園(新夕張・清陵・沼ノ沢)・ユーパロ幼稚園の施設の老朽化など、様々な課題を抱えており、その対策として、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の設置が検討されていた。</p> <p>市では平成27年度に認定こども園の整備について方向性を決定し、平成28年度に市内中心部に位置されている清陵保育園とユーパロ幼稚園を統合再編する形で、旧清水沢小学校跡地(清水沢3丁目)を建設予定地として発表した。</p> <p>平成29年度は夕張保育協会をはじめとする関係者とワークショップを4回開催し、夕張市認定こども園基本設計を策定した。平成30年度に実施設計、令和元年度に建設工事に着手し令和2年度完成、令和3年4月開園予定である。</p>	夕張市認定こども園施設整備基本計画・夕張市子ども子育て支援事業計画	・保育・幼児教育の中心的役割を担う認定こども園の設置により、総合的な教育・保育サービスの向上及び多様化を図り、市内の子育て環境を充実させることを目的とする。	・これまで同様、夕張保育協会をはじめとする関係者と連携したうえで、夕張市認定こども園の開園に向け取り組む。	R2建設	令和元年度着工	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 基本計画策定 平成29年度 基本設計策定 平成30年度 実施設計策定 令和元年度 建設工事着工 	<ul style="list-style-type: none"> 行政常任委員会、定例教育委員会、子ども・子育て会議などの場で2021年4月の開園が承認された。 今後は開園に向け、スケジュールの再構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に本体工事、外構工事を完成させる。運営法人と連携し、令和3年4月開園に向けた事務を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの出生数を踏まえ、市内北側、南側に位置する、それぞれの保育園のあり方について関係者と協議が必要 認定こども園内に設置される子育て支援スペースの具体的な活用方法について保健福祉課等と協議が必要
戦略1:若者の定住と子育て支援	⑩ こども達が集う公園整備	教育課	<p>平成28年度に市内に約40箇所に点在する公園について、それぞれの担当課が連携し、利用状況などについて情報交換を行った。</p> <p>教育課が所管の児童遊園9箇所のうち4箇所(本町3丁目・鹿の谷緑ヶ丘・日吉・真谷地)について用途を廃止し遊具を撤去した。</p> <p>一方、自主管理が可能で、且つ、多くの利用が見込める地域の公園については遊具の新設を検討し、平成28年度に沼ノ沢児童遊園、平成29年度に南清水沢2丁目児童遊園に遊具を設置した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> H31年度供用開始予定の清水沢都市拠点複合施設、H32年度開設予定の認定こども園の利用状況等を勘案しながら、公園整備について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 用途別に公園を所管する土木水道課、建設課、教育課において協議を進める。 ※土木水道課都市計画土木係(平和運動公園など都市公園系) ※建設課住宅管理係(市営住宅に附属する公園) ※教育課(児童遊園/鹿の谷・南清水沢2丁目・南清水沢4丁目・沼ノ沢・紅葉山) 	1新設整備、3既存整備	H28～29児童遊園遊具新設2箇所 H30ゆうぱり小学校に遊具新設	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月に関係課担当者で会議を持ち、設置公園等の現状について情報共有を行った。 既存公園について地域ニーズを見極めながら遊具設置を行った(平成29・30年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管する公園の設置目的や管理方法がそれぞれ違うことで、市民とのニーズにも乖離があることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、既存公園の情報発信を含め、所管間で連携した対応が求められる。 また、夕張市公共施設等総合管理計画のマネジメント基本方針に基づき、現状に即し長期的な視点に立った、公園の維持・統廃合・再配置の考え方を整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な市内公園の維持・統廃合・再配置に向けた検討を継続する。 	特になし

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略1:若者の定住と子育て支援	① こども一時預かり機能の強化	教育課	平成28年度より定員に余裕がある場合に限り、保育所を利用していない子どもがいる家庭で、保護者の短期的な就労、傷病等や冠婚葬祭、私的な理由などにより一時的に子どもを預かる事業を実施	夕張市子ども・子育て支援事業計画	・子育て世帯が子育てに対する不安やストレスから解放され育てやすい環境を提供する。	・実施施設 沼ノ沢保育園(余裕活用型)※定員に余裕がある場合のみ実施 ・対象児童 満1歳から就学前 ・利用期間 月曜日～土曜日 ・保育時間 午前8時～午後4時 ・利用限度 原則月10日以内 ※理由により限度日数の上限有り ・利用方法 事前に登録申請が必要 ・利用料金 生活保護世帯は無料:市民税非課税世帯は上限2千円:その他世帯は上限3千円 ※希望者のみ 給食・おやつ代300円(白米持参)	H31・・・2箇所	H31・・・1箇所	件数は少ないが利用者ニーズに的確に対応することが出来ている。 ・H28 1名(5日間) ・H29 1名(1日間) ・H30 2名(7日間) ・R1 2名(3日間)・大型連休対応12名(3日間)	・余裕活用型での実施であるため、保育園の入所状況に左右される。	・事業継続する。ただし、実施施設(園)については、園児の入所状況に応じて変更の可能性はある。	・令和3年4月開設予定の認定こども園での実施に向け、関係者との協議・検討が必要
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	① 「活動人口」と「関わり人口」を繋ぐ地域交流プラットフォームづくり	地域振興課	過疎化が進捗し、地域の活力の衰退が著しい本市においては、地域に愛情を持ち、一人ひとりが役割を考え、活動する地域の人材「活動人口」を増やし、育成していくことが重要であると考えている。 「活動人口」の育成には、夕張市のまちづくりに多様な関わりを持つ市外の人材「関わり人口」の視点や知恵の流入が必要である。 平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関わり人口の創出に向けた取組を実施。現在まで、活動人口と関わり人口を繋ぐプラットフォームづくりまでは至っていない。		「関わり人口」との交流効果が市内に還流する仕組みを担い、将来的な夕張版DMO設立をも見据えた上で、将来的な「関わり人口」と「活動人口」を繋ぐプラットフォームを構築する。 新たなチャレンジの情報発信機能も強化する。	・平成29年度より、市民の自主的な研修に対する補助制度(地域人材育成事業)を施行し、活動人口となりうる個人・団体のスキルアップを推進しているところ。 ・平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関わり人口となる「夕張Likers!」の創出に向けた取組を実施。			・「夕張Likers!」登録者数447名、市民も含めたイベント参加者数は約800名。	・関わり人口の概念の普及を継続して行っていかねば、活動も継続しない ・関わり人口と活動人口をどのように連携させるか。	・夕張と「関わり人口」とをつなぐため、SNSで継続的な発信 ・市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布し、継続的な関わりにつなげる。 ・ふるさと納税との連携の検討	継続した取組を行う予定

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	①「活動人口」と「関わり人口」を繋ぐ地域交流プラットフォームづくり	地域振興課	様々な「キッカケ」から夕張に交流が生まれているが、現状のバラバラな取り組みを改め、その交流効果(知恵・経済効果)が市内に還流する仕組みを担い、将来的なDMO(観光地域づくりの舵取り役を担う法人)設立をも見据えた、地域交流プラットフォームを構築する。また、新たなチャレンジの情報発信機能も強化する。		・市民、観光団体、企業、行政等の連携による地域づくり ・将来的に観光情報を一元的に管理する機能をもった観光ワンストップ窓口機能の一体的なプラットフォームの構築(DMO構築を見据えて) ・情報発信機能を備えた常設マルシェの開設 ・情報発信に係るHP開設	平成29年度より、観光推進に係る地域おこし企業人及び地域おこし協力隊を登用し、観光一元化に向けた土台づくりを進めている。			・平成30年10月より観光促進支援で地域おこし協力隊1名を採用し、平成31年4月には新たな観光組織「一般社団法人 夕張市観光プロモーション」が設立された。 ・観光HPの開設 ・観光案内看板の多言語化等 ※観光振興機構補助金活用(夕張観光プロモーション推進協議会) ・廃線マップの作成 ※ハンカチ基金、観光振興機構補助金活用(ありがとう夕張支線実行委員会) ・市内観光マップの作成 ※観光振興機構補助金活用((一社)夕張市観光プロモーション) ・広域観光マップの作成 ※観光振興機構補助金活用((一社)夕張市観光プロモーション)	一般社団法人化後の安定した運用を行うための体制構築	・SNS等における観光情報の発信 ・市内観光マップの更新 ※一般社団法人「夕張観光プロモーション」	誘客宣伝・PR事業、情報発信、観光ガイド・案内人養成、イベント等の検討
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	② みんなの力でつくる「石炭博物館再生プロジェクト」	教育課	S55年に開館した夕張市石炭博物館は、開館以来長く観光施設として運営されてきたが、貴重な資料等を後世に受け継ぐため、そして博物館本来の機能を取り戻すために、H25年に社会教育施設としてその位置付けが変更となった。 H28年4月に「石炭博物館友の会」を発足し、博物館本体改修(展示等)の案を検討するためのワーキング・グループを開催する。さらに一般参加による「歴史を通して夕張を知る学習会」を開催し、その後、市民協働の博物館収蔵資料整理を継続して実施。 H27年度～H28年度に、文化庁の補助金を活用して石炭博物館の再生に向けたソフト事業を実施。 H28年度に模擬坑道の改修工事、H29年度に博物館本体の改修工事を実施し、H30年4月28日に指定管理による運営でリニューアル・オープンした。	4-⑤ 石炭産業の歴史と文化映像化・語り継ぐ事業	・市民一人一人が「自分事」として運営に参加することができる博物館を実現する。 ・夕張の歴史・石炭産業の歴史を記録・保存し、後世に伝えるとともに、教育分野並びに観光分野における資源としても活用する。 ・市内外の団体との連携により、交流人口の増加を目指す。	・より効果的な運営及び博物館を核とした活動を実施するために、平成30年度より指定管理を導入(指定管理者:特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団)。 ・H30年度以降における、指定管理者の持つノウハウを活かした事業の教育委員会との協働での展開。 ・空知の産炭地全体の情報の収集・発信。	H31 入館数3万人	H30 3.2万人 R1 1.3万人	・H28・29年度において、模擬坑道及び博物館本体の大規模改修工事を実施し、展示内容についてもリニューアルを行った。さら平成30年度よりNPO法人による指定管理を導入し、効率的な運営を実施するとともに、市民からの聞き取り等の活動を継続し、市民との協働で未完の博物館をより充実させていくための基盤を形成した。 ・H30年度の入館者数の見込みは14,000人であったが、実績は32,000人以上となった。 ・R1年度に発生した模擬坑道火災の影響により入館者数が前年から大きく減少し13,000人となった。	・博物館の運営に関わることのできる人材の不足。 ・炭鉱経験者及び有識者の高齢化。 ・博物館の主要構成要素である模擬坑道の火災による影響が大きく、早急に模擬坑道の在り方を検討する必要がある。	・炭鉄港の日本遺産登録による拠点施設として、道内外の産炭地等との連携の強化を図る。 ・指定管理の利点を活かし、多様なイベント等、従来の枠に捉われない事業を展開する。 ・模擬坑道の在り方について検討を進める。	・R1までの活動を継承するとともに、指定管理者と連携を図りながら内容のさらなる充実に努める。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	③ 産業遺産ツーリズム拠点としての「清水沢プロジェクト」	地域振興課	平成28年度に活動拠点を市が整備し、ソト(関係人口)とナカ(活動人口)の交流ゲート機能として、清水沢地区に残る炭鉱関連遺産群のガイドや関係人口の活動支援などを行っている。 【主な活動】 ・JR石勝線夕張支線の廃線に伴う廃線後の清水沢の魅力発信 ・地元のクリエイターと連携したバーチャル博物館事業(サイト上に古き夕張の写真を投稿し、情報交流による夕張の発信) ・地域ガイド・文化財(炭鉱遺産群)の発信 ・施設を活用した短期滞在機能(簡易宿泊)の運営や産業遺産ツーリズム ・市外イベント等で夕張の取組みを発信 ・アーティストの制作・リサーチ活動のサポート		・施設を活用した短期滞在機能(簡易宿泊)の整備や産業遺産ツーリズムなどの取組により、1万人の交流人口の創出を目標 ・地域の象徴である有形無形の炭鉱遺産を保存・活用することを通じ、地域内外の人々が相互に尊敬しあう関係を構築し、両者がともに歩み、楽しく健やかな地域づくりに寄与することを目的とする。	・夕張での活動は12年目を迎え、多様なネットワークを駆使して協力者を拡大している。また、地域での活動人口の獲得に向けた取組も行っており、推進体制は徐々に安定してきている。	H31 1万人	4300人	・地元企業と連携したツアーガイド、SNS等を活用した夕張市の文化財(炭鉱遺産群)の発信を継続し、産業ツーリズムの一角を担っている。また、こうした活動は「炭鉄港」の日本遺産登録においても重要視される活動である。鉄道・電力・炭鉱の要素が絡み合った地域の特性を引き出し一般公開など多くの人がアクセス可能になる活動を行った結果、炭鉱を由来とする地域の魅力が一般に認識されるようになってきた。	・夕張市の観光施策の一角を担う一方で、教育的な観点での活用が図られていない。歴史教育や生涯学習に適した素材であり、地域での歴史認識の伝承の視点からの今後活用を図っていく必要がある。	・JR石勝線夕張支線の廃線に伴う廃線後の清水沢の魅力発信 ・教育的な観点での活用 ・地元のクリエイターと連携したバーチャル博物館事業(サイト上に古き夕張の写真を投稿し、情報交流による夕張の発信) ・地域ガイド・文化財(炭鉱遺産群)の発信 ・施設を活用した短期滞在機能(簡易宿泊)の運営や産業遺産ツーリズム ・市外イベント等で夕張の取組みを発信 ・アーティストの制作・リサーチ活動のサポート	取組を継続し、多様な人材の交流を促進する。
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	④ 総合スポーツクラブ設置によるスポーツ交流ビジネス創出	教育課	夕張市は、天然芝のサッカー場、ゆうばり文化スポーツセンター、テニスコートなどの恵まれた市有体育施設を保有し、民間の宿泊施設も充実していることから毎年道内外からたくさんの方の合宿・大会を誘致している。 平成29年度より宿泊施設が売却され経営者が代わり、前年より合宿の予約が取れない状況から効果的な受け入れが出来ない状況であった。		効果的な受け入れを実施するため、平成29年度より市有体育施設を指定管理しているNPO夕張市体育協会(以下NPO)に連絡協議を発足し、NPO支援担当の地域おこし協力隊と更なる交流人口の創出を目標とし活動する。	平成29年度にNPO支援担当の地域おこし協力隊が中心となって(仮称)ゆうばり総合型スポーツクラブ設立準備委員会を設立し準備を進め、平成31年4月に総合型地域スポーツクラブ『ユルっとゆうばりスポーツクラブ』が設立された。各種運動教室を実施し、市民がスポーツする機会を増やすしている。また、クラブが自立するために活用されていないフィールド(トレラン、サイクリング、ノルディックウォーキングなど)を開発するためモニター事業などを活用し市内の利用者の増加の促進に取り組む。	H31新規受入団体20団体、合宿による宿泊者数2.6万人	令和元年度までの進捗・事業効果に記載	・平成31年度4月より総合型地域スポーツクラブ『ユルっとゆうばりスポーツクラブ』が設立 ・クラブにより運動教室、卓球、Nウォーキング、ランニング、ボクシングなど継続実施 ・平成30年度モニター事業実績:新規団体13・536名宿泊 ・令和元年度モニター事業実績:新規団体12・438名宿泊	・クラブの自立が課題(会費・人材など)/地域おこし協力隊の支援が不可欠だが、地域おこし協力隊の確保が困難	市が進める人材バンクと連携し、人材バンクとクラブの更なる活性化に取り組む。	トレラン、サイクリングなど新たな分野による交流人口の増を目指す。
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑤ 廃校や空き店舗を活用した起業家支援	地域振興課	廃校施設の活用は平成23年度から本格化させ、民間主体型、官民連携型で展開し、市費の投入を抑えた再活用を図ってきた。活用事業者は老朽化する施設の維持管理に苦慮しながらも、家賃収入等、新たなコミュニティ形成を行いながら、活用が維持されている。市としては、単に施設の借主という発想ではなく、廃校の空間を活用した起業や事業拡大を支援し、集落コミュニティの形成にも寄与する取組を目指すもの。また、空き店舗等については、市で知りえる情報を提供している。	夕張市防災計画、第5次障害者福祉計画	廃校施設の多くは、市の避難所施設になっていることや数少ない新耐震基準を満たした施設であり、多様な機能を持ち備えたコミュニティー拠点となりつつある。こうしたことから波及した空き教室等を活用した起業家支援を廃校活用事業と連携して実現を目指してきた。	活用事業者と連携を図りながら展開・推進していく。			旧夕張小学校の空き教室を活用し、らぶらすがH29から衣類販売を開始(創業支援活用) (オリジナルTシャツ製造→イベント販売、ふるさと納税返礼品へ) 旧夕張小学校の空き教室を活用し、H30から母乳育児相談室を開設(創業支援活用)	・関係機関との連携。 ・起業後の支援体制の充実。	創業支援については継続予定	継続予定

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑥ 廃校や遊休施設を活用した合宿誘致の推進・市民の健康増進事業	地域振興課	廃校や遊休施設を活用した交流人口の創出(屋内スポーツ、文科系サークル等)を図ることは、まだまだ可能であり、交流人口の拡大に向けて受け入れのための課題検証を行うとともに市民の健康増進の場としての活用を目指す。(2-④と関連)		屋内スポーツや文化イベント等の受け入れは、他市町村にはないコンテンツが整っており、合宿という夕張市のコンテンツを再起させる必要がある。そのために観光機能の一元化組織、体育協会、廃校活用事業者とが連携した取り組みにより、交流人口の増加を目指す。	観光一元化組織、体育協会、市などが連携して取り組みを推進する。	新規雇用 30名		体育協会の組織強化を図り、施設指定管理者として事業をスタートさせたが、体育協会等との連携を含めた議論までには至っていない。	関係者間の連携	関係者間の認識共有と方向性の確認	継続予定
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑦ 外部人材を活用した「活動人口」の創出	地域振興課	過疎化が進捗し、地域の活力の衰退が著しい本市においては、地域に愛情を持ち、一人ひとりが役割を考え、活動する地域の人材「活動人口」を増やし、育成していくことが重要である。 平成29年度より、市民の自主的な研修に対する補助制度(地域人材育成事業)を施行し、個人・団体のスキルアップを推進しているところ。		実際の地域においては、主に「活動人口」による取組が中心となるが、域内のみならず、域外の人口をも対象として事業を展開するには、様々な見地からの知識・経験が必要となることから、外部人材を活用して活動人口の育成を図る。	平成29年度より、市民の自主的な研修に対する補助制度(地域人材育成事業)を施行し、個人・団体のスキルアップを推進しているところ。			当該制度を活用し、市民団体の研修会や、市外の講師による講演会、また自ら外に出て学ぶ研修などが実施された。 【補助実績】 <H29年度> 研修会等開催 5件 研修会等参加 2名 <H30年度> 研修会等開催 2件 研修会等参加 10名 <R元年度> 研修会等開催 2件	外からの視点を取り入れて、地域をけん引するリーダーの育成が進んでいないこと。	当初の予定通り、R2年度は事業は実施しない。事業効果を検証し、今後に向けた見直し・検討を行う。	検証結果等を踏まえて検討
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑧ 「幸福の黄色いハンカチひろば」再生プロジェクト	地域振興課	映画「幸福の黄色いハンカチ」のロケ地である思い出ひろばは、映画が公開されてから40年が経過してもなお、多くの観光客(H29 2.4万人:4~11月)が訪れる夕張を象徴する観光施設だが、これまでは入館料のみでしか収益を得ていなかったが、「真の幸福」を考え、感じられる場所」を基本コンセプトに、国の地方創生加速化交付金事業を活用し、ミュージアム及び同敷地内で保存されてきた旧管理人宅の改修を行った。		・「真の幸福」を考え、感じられる場所 -幸福の聖地へ ・夕張の暮らしを感じる場所 -炭鉱遺産機能 ・映画の感動を感じる場所 -傑作映画のロケ地 を事業コンセプトに施策を進める。	ミュージアムは、映画のスチール写真中心の展示から、「真の幸福」を感じ、考えることのできる空間へとリニューアル。映画を視聴したしたことのない世代にも映画の魅力や「幸福」について発信できる空間作りを目指した。 また、浜松理容院を「幸福」についてゆっくり考え、語れるカフェへ改装。	H31 入館4万人、雇用2名	R1 入館2万人、雇用4名(常勤2名、臨時2名)	・平成29年度にリニューアルオープンし、展示方法を一新した。 ・令和元年度からは「特定非営利活動ゆうばりファンタ」がHAMAMATSU CAFÉも含めた指定管理を行い、包括的な管理・企画の実施に努めている。 ・専用HPによる情報発信。(特定非営利活動ゆうばりファンタ) ・平成30年度入館者数は19,432名であった。(平成30年9月に発生した胆振東部地震の影響等により、前年比約20%減) ・令和元年度入館者数は、20,966名であった。(修学旅行の受入の開始や各種イベントでの施設開放等の影響により、前年度比約7%増)	・毎年度来ていただくためイベントや企画展、映画祭等の連携など継続した取組が必要。 ・老朽化した施設の維持管理	・石炭博物館との共通入場券の発券。 ・新規展示の増(特製絵看板展示)。 ・自主イベントの実施(高倉健さん7回忌イベント)。	・施設の適切な管理、市内外観光施設との連携企画、イベント等の実施を行い、入場者数の増加に努める。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑨ 桜育樹プロジェクト	地域振興課	平成19年度から(株)ニトリの支援により約1.3千本の植樹が行われ、その後、管理団体夕張桜守に管理が移行された。		日本一の桜の名所を目指し植樹を行ってきたが、(株)ニトリからの移行後は年間50本程度の植樹が精一杯で、平成29年をもって新規植樹を中止し、平成19年以降に植樹した桜についても、管理継続を止め、自生管理へと移行することを全植樹者に通知した。	道路沿いの枯れ木等は処分する			・桜祭り開催時の植樹、倒木などの処理を行ってきた。			
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑩ 空知総合振興局及び管内市町村との広域連携	地域振興課	市内には石炭産業に関する歴史遺産や関連した施設が数多く残っている。 また、夕張市は空知総合振興局管内においては最も宿泊施設の規模や体制が充実しており、一方で空知総合振興局管内の各自治体には「食」や「ワイン」等の魅力的なコンテンツが存在している。 これらのコンテンツを集積・発信する拠点として、北海道の協力を得つつ管内市町村と連携していく。		・市内に残る石炭産業に関する歴史やコンテンツと北海道全体の開拓・発展という文脈とのつながりを明らかにし、魅力向上を図る。 ・管内最大の宿泊施設の強みを活かし、管内の特産物を夕張に集積させ、夕張から発信していく。 ・食やサービスを含めた新たな観光資源の発掘や観光ルートの検討を深める。 ・空知地域活性化に向けた取り組み【北海道空知地方創生協議会との連携】	・空知総合振興局及び各市町と連携した空知管内のコンテンツ紹介及び知名度向上に向けた取組 ・空知総合振興局及び各市町と連携した炭鉱関連遺産、鉄道、港、製鉄(炭鉄港)の連携による日本遺産登録を目指した取組 ・市内宿泊施設及び市内観光団体等と拠点整備に向けての検討 ・管内周遊の観光ルートの作成検討 ・そらちグルメフォンドなどへの協力 ・イベント、物産展への出店、PR			・空知総合振興局及び各市町から成る炭鉄港推進協議会にて、炭鉄港の日本遺産登録及び登録後の普及啓発事業に取り組んだ。 ・そらちグルメフォンド開催に協力し、市内交流人口の増加及び空知地域の魅力向上に努めた。	日本遺産の普及に向けては、地域文化の伝承(語りべ)や学習的な機能が求められることから、道や他自治体との連携を図り、そうした人材の育成、受入れ体制の整備が必要となる。	・振興局と連携した、イベント等での観光PR ・炭鉄港の普及に向けた空知総合振興局及び各市町との連携の継続及び人材育成の強化	空知総合振興局及び各市町との連携を継続し、炭鉄港の普及及びガイド等の人材育成に努める。
戦略2:新たな人の流れ・交流人口の創出	⑪ 学生と連携した地域の魅力掘り起こし	地域振興課	産業の衰退による活力の喪失や市の財政破綻、急激な人口減少など負のイメージが依然強い夕張において、どうか次の未来に向けて前向きに走り出すための気運を醸成したい。		学生と連携し、地域の魅力を掘り起こし、負のイメージだけにとらわれることなく前向きに活動するための気運を、次の世代を担う学生(高校生・大学生)とともに醸成する。若者が地域の未来を考えるきっかけにもつながる。	夕張を象徴する場所でもある「幸福の黄色いハンカチひろば」リニューアルに際しての空間デザインや、特産品の開発・デザイン等を地元高校生・道内大学生らと協同で企画する。	戦略2-⑧との連携		次の世代を担う若者の関心を高めるため、主要施策には高校生・大学生を積極的に参画させた(黄色いハンカチひろば再生プロジェクト、石炭博物館再生プロジェクト、清水沢プロジェクト)。また、高校魅力化施策との連携を図り、仮設交通ハブやスクールバス予約システムの企画段階においても夕張高校の生徒の参画を得て、地域課題という教育資源の魅力掘り起こしを行った。		継続予定(取組内容について適宜検討)	

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	① 高齢者や子育てママが働きたいと思う仕事づくり	地域振興課	これまで男性の仕事としての認識が強かった仕事について、女性が活躍できる場を整備することで、サービス提供者となる女性が地域社会から感謝され、必要とされる「やりがいのある仕事」を創出するとともに、サービス受給者となる市民にとっても過ごしやすいまちづくりを目指すこととしているが、現状、ニーズに即した雇用環境は少ない状況である。		デマンド交通のドライバーを女性が務めることで、地域における新たな女性の仕事の創出になるとともに、きめ細やかなサービスにより、市民の満足度向上も同時に目指す。 また、拠点施設にデマンド交通の事務所を設置することで、同じく拠点内にある託児所に子どもを預けるため一緒に出勤・帰宅できる環境の整備や、業務履行に必要な資格の取得支援を行うなど、周辺環境の整備もあわせて行うことで、育児と労働の両立が可能となる仕組みを作る。	雇用創出促進のため、資格取得支援事業補助金を有効活用してもらうための周知。	H31まで5名の資格取得	R1 22名の資格取得	・平成29年度 申請件数25件 うち資格取得19件 ・平成30年度 申請件数46件 うち資格取得44件 ・令和元年度 申請件数25件 うち資格取得22件 制度開始当初の想定よりも多くの申請があり、制度の浸透が図られている。 就職や業務に必要な各種資格の取得支援により、就労や能力向上に繋がっている。	就労の場の創出・確保	資格取得支援事業補助金の募集・周知	担当課としては、制度の継続を行いたい。(財源未定)
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	② 農業者、農協、市の連携による産地力強化	地域振興課	農家戸数の減少、労働力の減少、遊休農地が拡大し続ける中で、農業者、農協、行政が課題を共有して、必要なアクションを起こすための議論が不足してきた。こうした状況を早期に絶つために夕張市農業振興協議会の機能を再構築し、できることを着実に実行するための推進機能として、本協議会内に若手・中堅農家を中心とした創生部会を設置し、次世代農家主体の新しい取り組みを実施している。	第12次夕張市農業振興計画	(1)遊休農地を活用した加工用メロンの生産拡大に対する資材費の一部補助(加工用原料の供給不足×遊休農地の解消) (2)メロンの生産拡大農家に対する資材費の一部補助 (3)雇用労働力確保に向けたアンケート調査(平成30年度からの労働力確保対策に向けた可能性検証)	地域創生部会を中心とした取り組みで、三カ年計画で実施しているもの(市単独助成事業)	農業生産額24億	23.1億	生食用及び加工用メロンの生産安定対策に係る取組や雇用労働力確保の取組実施等により、農家戸数・作付面積は減少しているが、農業生産額(メロン)は維持されている。	・事業の継続実施のための財源確保	・財源(企業版ふるさと納税)が確保され次第、実施。	・生産者や農協等市内農業関係機関と連携しながら、第13次夕張市農業振興計画に基づき実施していく。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組（予定）	令和3年度以降（現計画以降）の考え方
							目標値（H31）	現状値				
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	③ 市有林を活用した薬木産地化への挑戦	地域振興課	<p>張市有林のカラマツ林は、炭鉱の坑木用に植栽されたものである。炭鉱の衰退とともに当初の用途を失い取り残されていたが、近年、市営住宅の建築材料として使用するなど、積極的な活用をはかり、計画的な伐採を進めている。</p> <p>平成27年度より、漢方薬としての利用が見込まれる薬木（キハダ・ホオノキ）を新たな地域産業資源として位置づけ、カラマツ伐採跡地に薬木を植栽する事業を開始している。</p> <p>今後も植栽面積を増やしていき、夕張メロンに次ぐ地域産業資源としてキハダ・ホオノキの薬木産地化に取り組み、日本一の薬木産地を目指す。</p>	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画	<p>・カラマツ林(市有林)を伐採した跡地で薬木(キハダ、ホオノキ)を育成し、日本一の薬木産地を目指す。</p> <p>・夕張メロンに次ぐ新たな地域産業資源として、薬木を育成していくことにより、地域雇用の場、将来の就労の場を確保する。</p>	企業版ふるさと納税を活用して、事業を推進する。	薬木植栽面積	19.26ha	<p>・H30に、劣化が進む市有林(5.60ha)にキハダ7,000本を植栽。また、8.84haにホワイトクローバーの趣旨を播種。</p> <p>・当初、8.84haにキハダ10,600本を植栽する計画であったが、前年度の気候の関係で植栽に適した規格の苗木が入手できなかったため、当初計画から3.24ha未達となっているが、薬木産地としての基礎を築くことができた。</p> <p>・薬木植栽地を障がいのある方の就労機会/雇用の場として活用している(林福連携)。</p> <p>・ホオノキの植栽規模は、現時点で日本一となっている。</p> <p>・夕張ツムラから、薬木の優先買取契約の申し出を受けているほか、長野県の生薬会社からの引き合いがある。</p>	<p>・キハダ苗木の生産者が限られており、気象状況によって、苗木生産量のブレがでる。</p> <p>・平成30年9月5日に観測史上最大瞬間風速を記録した台風により、シカ食害対策の植生保護管の支柱の破損が発生したことから、資材を見直す必要がある。</p>	<p>・国立研究開発法人 森林整備・研究機構 森林総合研究所 林木育種センター 北海道育種場との共同試験地を設定し、産地別成長特性試験を開始する。</p> <p>・植生保護資材等の比較検討試験を行う。</p>	<p>・日本一の薬木産地を目指して基盤整備を完了させ、将来の安定供給体制の構築とともに、薬木産地としての夕張ブランドの確立を図り、次世代の雇用・就労機会を創出する。</p> <p>・多様な担い手による森林資源の適正利用によって、地域経済の活性化を図りながら、持続可能でレジリエンスの高い森林へと導き、自然災害に強いまちづくりを進める。</p>
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	④ 広域連携を通じた森林資源のフル活用・循環利用サイクル確立による雇用創出	地域振興課	<p>・夕張市の森林面積は69,165ha、森林率にして90.6%と森林資源に恵まれている。その多くは国有林であるが、夕張市が所有する市有林も3,054haを占めている。</p> <p>・市有林の資源構成は、人工林と天然林の割合が54:46とおよそ半々で、人工林1,649haのうち、カラマツ林が844haとなる。カラマツは、炭鉱の坑道で使用される坑木用として植栽されたものだが、炭鉱の衰退とともにカラマツは当初の用途を失い利用されないまま取り残されており、積極的に活用していく必要がある。</p>	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画	<p>・市内だけでなく、他の自治体や市外の企業など多様な主体と連携して、森林資源の多用途活用と未利用森林資源の新たな用途を開発することにより、森林資源のフル活用を進めて新たな雇用を創出する。</p> <p>・「植える→育てる→伐る→使う→植える」という森林資源の循環利用サイクルを確立することにより、安定的な地域雇用の場を整備する。</p>	<p>・平成29年1月から石狩市の農業生産法人において、日本初となる生薬の茯苓(ブクリョウ)の実証栽培プロジェクトがスタートしている。ブクリョウは、カラマツのオガ粉を原料とする菌床栽培により栽培される。夕張市有林の森林整備により発生するカラマツ材のうち、曲がりの多い低質材はオガ粉製造に向いていることから、プロジェクトにカラマツ低質材を供給する。</p> <p>・木材需要の新たな創出を図るため、夕張市内だけでなく、他の自治体の企業等との連携を積極的に進める。</p>	3名新規雇用	3名	<p>・茯苓(ブクリョウ)の実証栽培プロジェクトにカラマツ原木を薬300m3供給</p> <p>・薬木植栽地を障がいのあの方の就労機会・雇用の場として活用。</p> <p>・国立研究開発法人森林整備・研究機構林木育種センター北海道育種場と共同試験に関する覚書を締結</p>	<p>・雇用機会の創出がなされたが、高齢者や主婦といった方の「働く場づくり」には至っていない。</p> <p>・財源(企業版ふるさと納税)の確保。</p>	<p>・薬木植栽地管理業務の一部を障がい者就労支援施設に夕張市障害者優先調達方針に基づき発注する。</p> <p>・治山施設及び林道の簡易的な修繕を障がい者就労支援施設に夕張市障害者優先調達方針に基づき発注する。</p>	<p>「地域産業資源創出事業」により、雇用機会の創出がなされたが、高齢者や主婦といった方の「働く場づくり」には至っていない。こうした方々や障がい者の都合に応じた働き方、副業的な活動を行えるように、新たに「森林資源活用型の地域人材育成事業」を実施する。</p>

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	⑤ ズリ山(石炭)を活用した稼働防災事業の推進	地域振興課	夕張市内に66か所存在するズリ山のうち、最大規模の高松ズリ山において、昨今の気象変動などの影響により、山の一部が崩壊し堆積したズリが山の近傍の河川をせき止め、それが決壊し下流域に一気に流れる大災害が発生した(H24~25年)。ズリ山の上部にはズリの堆積によって形成された池があることから、更なる災害のリスクを有しており、ズリ山の安定化は急務となっていた。一方でその対策に費用を要し大きな問題となっていたもの。		活用が見込まれるズリ山から使用可能な石炭と残渣を選別し、採取した石炭を火力発電施設等へ売却することにより、収入を得つつ災害を防止するとともに、新規雇用も創出する。	ズリ山から採取したズリを、ズリ山上部の水を活用した水選炭事業により石炭、碎石に分別し、回収された石炭を製品化し、国内の火力発電所等で必要とする低カロリー(3,000kcal)の調整炭として販売する。同時に、ズリ山の整形による安定化など、災害リスクの低減を図るほか、緑化等の環境対策を実施する。	10名雇用	10名雇用	平成27年度から操業開始。石炭の生産量は、依然として計画を下回っているものの、当初は、ズリに予想以上の粘土質が付着し、洗浄効率が悪く比重選別が困難な状態だったが、これらを改善するために生産量原炭前処理設備を増設したことにより、水洗別プラントの処理能力が向上し増加した。 これまで、新たな雇用者数10名、災害リスクの軽減、市の歳入増(採取料300~400万円/年、法人事業税等)などの成果を得られているところ。	・安定的な事業化に向けた支援の継続及び地産地消(石炭)の研究(産学官連携) ・事業における汚泥の安定処理	・石炭生産量の増産に向けた稼働時間の延長 ・事業安定化に向けた協議	事業安定化に向けた協議
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	⑥ 炭層メタンガス(CBM)の開発支援やCBMを活用した地場農作物の生産効率化研究(事業終了)	地域振興課	平成24年3月に「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定し、コンパクトで低炭素なまちづくりを目指すこととしたところであり、その柱の一つとして、地域資源であるCBMを有効活用する施策の推進に舵を切った。平成27年1月には、CBMの活用が盛り込まれた「地域再生計画(コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦)2」が政府により認定されたことを受け、CBM開発の可能性を探るための試掘に向けた国などからの具体的支援策の検討に入った。 この過程において、調査井掘削、生産テスト、トライアル事業(小規模なCBM活用事業)の計画が策定され、夕張市におけるCBM有効活用事業の実現に向けての取組が本格化した。その後、夕張市と関係各機関との調整を経て、平成28年4月に日本初の事業化に向けたCBM開発事業に着手したものの。		CBMの採掘と活用を通じて地産地消エネルギーの創出を目指すとともに、農業の付加価値化に活用する。	意欲ある企業のCBM試掘を支援するとともに、資源量調査や得られるCBMを活用した地産地消可能性調査・農業付加価値化実験等を行う。			・平成28年度(9月)にCBM掘削を開始。677~878mの間に石炭層を確認し、850m付近からガスの生産を行うための生産井が完成。 ・平成29年度(10月)から鉱水を安定的に排水しながら、石炭層からのガス生産設備の安定稼働体制を確立し、CBMの生産に成功。ただし、メタンの生産量は、想定1/3以下の量(70m ³ /d程度) ・生産テストの結果、想定よりガス量が少ないため平成30年5月末をもって廃坑とすることを決定し、9月には結果検証した報告書をまとめた。	メタンガス発生量が想定を下回る状況は改善せず、農業の付加価値化等を目指すトライアル事業への展開は行わないこととし、生産テストの成功をもってH30.5末に廃坑した(事業終了)		

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組（予定）	令和3年度以降（現計画以降）の考え方
							目標値（H31）	現状値				
戦略3:地域資源を活用した働く場づくり	⑦ 障がい者の就労の場確保	生活福祉課・地域振興課	<p>当市では、市民の約11%に当たる方に何らかの障がいがあり、全国平均の1.5倍近い割合となっている（身体障害、知的障害、精神障害に係る障害者手帳の所持者数により算出）。多様な個性を持つ方々が、地域で安心して自立した生活ができるまちづくりのためには、障がいのある人にも、本人の希望や障がい特性に応じた就労の場が確保されることが重要である。しかしながら、急速な人口減少等に伴う地域経済の低迷などにより、十分な就労の場の確保がなされていない状況である。</p> <p>障がいのある方の就労先の開拓は、市内にある就労移行支援事業所の役割の一つでもあるが、市としても、関係機関との連携などによって推進していく必要がある。</p>	第2次夕張市障がい者計画、第5次夕張市障がい福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業などに対し、障がいのある方に係る求人の掘り起こしを行う。 市の事業の一部を市内の障がい福祉サービス事業所に発注する。 市内の企業などの動きをとらえて、障がい福祉サービス事業所への発注可能な業務等があれば仲介や調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 夕張市自立支援協議会において、障がい福祉事業所や、ハローワーク等の機関と連携し、上記の取組の進め方等について検討し実行する。 「夕張市障がい者優先調達方針」に基づき、庁内各部署で障がい福祉サービス事業所への業務発注を検討する。 	H31 20名新規雇用	新規雇用者計9名	<ul style="list-style-type: none"> H29年度にハローワーク夕張出張所と連携し、市内の企業等を訪問（10事業所）。各企業等の状況を聞き取りるとともに、障がい者雇用に係る国の助成制度について紹介した。 H30年度からは、夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行った。 薬草の選別業務について市内の企業と障害福祉サービス事業所を仲介し、作業が軌道に乗るまでの調整を行った。 R1年度薬木植栽地の管理委託に向けて小型無人機の操作講習を実施。（地域振興課） 薬木植栽地管理業務を障害福祉サービス事業所に委託した。 治山・林道施設維持管理業務を障害福祉サービス事業所に委託した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業等での雇用は、それぞれの経営状況等に左右されるため、市でできるのは依頼や情報提供にとどまること。 	<ul style="list-style-type: none"> 夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行っていく。 市地域振興課の事業「薬木植栽地管理業務」を、市内の障害福祉サービス事業所に委託予定。（30→31年度優先調達） 同課の事業「治山施設維持管理業務」を障害福祉サービス事業所に委託予定。（優先調達） 地域産材活用事例展示事業を障害福祉サービス事業所に委託予定。（優先調達） 	例えば林業や農業などの、地域特性を活かした分野での就労の場の確保について、庁内関係課や関係機関間での検討を継続していく。
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	① 小中高連携による郷土愛教育の推進	教育課	<p>近年、若年層の「地元離れ」が進み、本市でも高校卒業後に地元を離れるケースが目立っており、例外ではないのが現状である。豊かな自然と炭鉱の歴史により築かれた本市で育つ子どもたちが、ふるさと夕張に誇りを持ち、豊かな人間性および健やかな心身を育みながら成長することができるよう、小学校から高校までの各段階における教育活動において、それぞれが連携しながら郷土愛に関する教育活動を実施・推進するべく、各事業に取り組むこととなった。</p>		<p>郷土の魅力を様々な観点から学び、成長した子どもたちが、将来、ふるさと夕張に住み活躍し、次の世代の子どもたちに、さらなる郷土愛を伝えることができる人材の育成を目標として、継続して実施しているところである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における総合学習について、学習に係る活動費用を補助金として交付している。 平成29年度より、スキー学習に係る支援として、小・中学校リフト代利用分の補助を行ったほか、成長著しい中学生に対するスキー用具レンタル代の補助を開始した。また、移動に係るバス代金もスクールバス運営事業から支出しており、保護者負担の軽減に取り組んでいる。 			<ul style="list-style-type: none"> 小・中リフト代利用補助については、スキー学習時にかかる費用の全額（小学校各学年2回と特別支援学級1回分、中学校1・2年生各2回）を補助し、保護者負担を求めることなく実施できた。 また、スキー用具レンタル代の補助については、平成29年度及び30年度とも在籍生徒の約半数がレンタル用具を利用する結果となり、需要の大きさが表れ、保護者負担の軽減に効果をもたらした。 平成30年度には、小学校3・4年の副読本のデジタル化を行い、近年整備した学校ICT環境での使用が可能になった。 	<ul style="list-style-type: none"> リフト代、スキー用具レンタル代ともに、今後、消費税の増税や運営維持に伴う単価上昇が予想されることから、いずれも支出増となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も、小・中学校における総合学習への活動費用補助を行い、児童生徒の郷土愛を醸成する学習活動を支えることとする。 また、小中高のスキー学習に係るリフト代補助やスキー用具レンタル代等の補助も引き続き実施し、保護者負担の軽減に取り組む。 	継続予定

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	② 学習塾と連携した学習意欲向上プロジェクト	地域振興課・教育課	夕張市には民間の塾がないため、学習塾は隣町に通塾するしかなく、生徒の負担が大きくなっていった。また、学習環境の整った地域の高校へ進学することの一因にもなっていた。そのため、夕張高校魅力化プロジェクトの一環として、目標とする進路を自らの力で切り拓く力を身につけられる場として、平成30年度に公設塾「夕張学舎キセキノ」を設置した。		地域を学びのフィールドとして活用し、社会で活躍するための主体性、スキル等を身につけられるようなプログラムを作成する。	・公設塾「夕張学舎キセキノ」にて実施する	参加者満足度 90%		平成30年度に公設塾「夕張学舎キセキノ」を開設。これまで、定期テストや進学試験等の学習サポートを行うほか、中小企業庁の起業家育成プログラムや海外短期留学参加者向けにオンライン英会話・楽天ITスクールを実施するなど、学習意欲を向上させる取組を実施している。	・公設塾を運営できる人材の育成	・夕張ならではの特色ある学習プログラムづくりの検討を行う。	・高校の授業で学んだことを公設塾でより深められるよう連携していく。
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	③ 課題から希望を創る高校魅力化プロジェクト	地域振興課・教育課	H27年度夕張高校の入学者は、夕張中学校卒業生65名中39名となり、1間口化となった。また、市内中学生のアンケート調査により、夕張高校の進学希望が3割しかないことが判明した。夕張高校の廃校、子育て世帯の流出、地域衰退への危機感から、高校魅力化プロジェクトを開始した。	地域再生計画 グローバル人材育成を核とした夕張の教育環境魅力化プロジェクト～僕らが日本の先山になる～	目標とする進路に向かって、自らの力で切り拓き、実行する、社会で活躍できる人材を育成する。	・平成28年度 資格取得、進学模試、進路指導、課外活動などの各種補助金制度を創設。 ・平成30年度 入学支援金、海外短期留学、マンツーマンオンライン英会話スタート。公設塾「夕張学舎キセキノ」の開設。 ・令和元年度 外部講師を招いた授業の実施、スキー授業における市職員の派遣	H31入学者数40名	H31入学者数20名	平成31年度入学者数は20名。地元進学率は約60%であった。令和2年度入学者数21名、地元進学率は約55%であった。	施策アプローチ方策の検討	・これまでの施策の継続 ・今後の施策展開に向けた方針の検討	方針の検討結果に基づき、事業等を検討

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組 (予定)	令和3年度以降 (現計画以降) の考え方
							目標値 (H31)	現状値				
戦略4: 夕張の未来を創るプロジェクト	④ ITを活用した既存産業の付加価値化・人材育成	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)スクールバスの部活便においてオンライン予約制を導入する。開発に当たっては夕張高校の生徒の参画を得る。 ・(2)公設塾においてICT機器を活用した教育を実施する。 ・(3)北海道ガス(株)との連携によるスマートコミュニティ事業の検討を開始。 		<ul style="list-style-type: none"> ・(1)部活便スクールバスの予約システムを導入し、部活便における乗車数と車両サイズの不マッチを解消する。 ・(2)オンラインで海外や外部講師と塾生をつなげるほか、プログラミングをはじめとしたICT教育を実施し、人材育成を図る。 ・(3)人口減少に対応すべく、テクノロジーやビッグデータを活用した既存産業のイノベーションや技術の可視化、人材育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)中学校、高校、バスまちスポット及び各運行事業者にタブレット端末を配置し、日付、便ごとに乗車人数の集計をオンラインで実施。運行事業者は、集計結果をもとに車両サイズや運行の有無を決定する。 ・(2)公設塾において、海外の大学や外部講師とオンラインで接続したゼミの実施。外部講師を招へいし、プログラミングのゼミを実施。 ・(3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。 			<ul style="list-style-type: none"> ・(1)平成29年11月よりシステム運用開始。 ・(2)スウェーデンの大学生とオンラインによる英語交流など、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施 ・(3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)予約忘れに対する対応、意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)予約忘れに対する定期的な指導の継続 ・(2)オンラインによる英語交流など、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施 ・プログラミングゼミの実施 ・(3)事業内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)令和元年度と同様 ・(2)塾生が発信の主体として活用する ・(3)検討内容に基づいた事業の実施
戦略4: 夕張の未来を創るプロジェクト	⑤ 石炭産業の歴史と文化映像化・語り部育成事業	教育課	<p>H27年度からH29年度にかけて、石炭博物館収蔵映像の分類・デジタル化及び有志による市民インタビューと映像化を実施。</p> <p>H29年度の石炭博物館の展示改修工事において、上記で作成した映像資料を展示に使用するなど、炭鉱で働いた人たちの「声」を保存し、後世に伝えるための基盤を構築。</p> <p>H28年度にまちづくり企画室(地域おこし協力隊担当)でボランティアガイド養成講座を実施。約20名が認定される。</p>	2-② みんなの力でつくる「石炭博物館再生プロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で炭鉱が稼働していた時代を生き残った人々の「生の証言」を記録・保存し、後世に伝承する。 ・記録・保存した資料を、本市の資産として教育の分野のみならず観光の分野においても活用する。 ・「語り部」の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に潜在する記録・記憶のさらなる発掘。 ・今後、石炭博物館の指定管理者である「特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団」が、教育委員会との協働で、市内外の多くの団体・個人の協力を得て実施。 	H35までに語り部50人	語り部20人	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度にリニューアル・オープンした石炭博物館の活動と連動する形で、炭鉱経験者及び当時を知る人たちの「証言」を収集し、多くの貴重な資料を集めることができた。 ・人数的には十分ではないが、「語り部」を務めることのできる人材を育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炭鉱経験者及び有識者の高齢化。 ・人材の不足。 	R1年度までの活動を継承し、証言資料の追加に向け取り組む。	R1年度までの活動を継承するとともに、内容のさらなる充実を図る。

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度 of 取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略4: 夕張の未来を創るプロジェクト	⑥ 地域を活性化させるためのキャリア教育	教育課	<p>若者の労働に対する意欲の低下は、高校や大学の進路指導の時点で修正することが難しくなっており、小学校段階からキャリア教育に取り組む必要がある。</p> <p>夕張市はグローバル人材育成を核として、将来の自立に向け、キャリア教育の推進を図りながら、夕張市教育大綱に基づき、生まれて(0歳)から高校卒業(18歳)まで新たな教育環境の魅力化プロジェクトをスタートした。</p>	地域再生計画 グローバル人材育成を核とした夕張の教育環境魅力化プロジェクト～僕らが日本の先山になる～	既に小学生は漢字検定、中学生は漢字検定と英語検定、高校生は様々な資格取得などに取り組んでおり、確かな学力を身につけると同時に平成30年度よりマンツーマンオンライン英会話事業を小中高一貫でスタートし、将来の豊かなキャリア形成の一助となる英会話によるコミュニケーション能力の向上を目指している。	平成30年度夕張市小中高マンツーマンオンライン英会話 <ul style="list-style-type: none"> 小学生3:4年生(年18回):小学生5:6年生(年24回) 中学生1:2:3年生(各20回程度) 高校生1:2:3年生(各20回程度) 		<ul style="list-style-type: none"> 中学校にタブレット40台導入、無線アクセスポイントが更新され小中高一貫でのオンライン英会話が本格的に実施された。 高校魅力化事業スタート以降、H30年度において初めて夕張高校で英検2級の合格者が1名出た。 	英会話を実践するための場の提供	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> 夕張市教育大綱に基づき、郷土愛教育・グローバル人材育成に取り組み、夕張に誇りを持ち、地域の未来を担っていく人材育成を目指す。 	

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略5:持続可能なまちづくり	① 都市拠点機能の整備によるコンパクトシティの推進	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりマスタープランでは1都市拠点、4地区内再編による都市構造の形成を目指し、それぞれの地区の役割が方針決定されている。 ・今後将来の都市拠点となる清水沢地区に子育て支援機能や交通結節点機能を持った拠点複合施設の建設を進め、子ども達の放課後の居場所づくりや各地域をつなぐ持続可能な交通体系を構築していく。また、他の4地区においても、それぞれの強みを活かした魅力化や集落機能のスリム化、更に集落間連携(ヒトの滞留)を推進していく。(総合戦略策定時) ・都市拠点機能の強化に向けて、交通結節機能、子育て支援機能、図書機能等を有した、拠点複合施設の整備事業を進めている。 	夕張市まちづくりマスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・(まちづくりマスタープランに示す各地区の役割) ・本庁・若菜地区は観光やスポーツ交流の促進 ・清水沢地区には、将来の都市拠点として子育て支援センターや交通結節点機能を持った拠点複合施設を、診療所などの新たな拠点整備 ・南部地区は夕張岳やシューパロ湖などの自然資源を活かした環境教育や観光振興の推進 ・沼ノ沢地区は地域の活力となる産業立地や、廃校活用による多世代交流の場づくり ・紅葉山地区は産業立地、夕張の玄関口としての多様な交流(道の駅・滝の上公園)の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点機能の強化に向けて、多世代交流をはじめとした、子ども達の放課後の居場所及び子育て支援機能、図書機能、公民館機能、交通結節点機能などを持った施設整備に着手し、平成31年度供用開始を目指している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度:市民を交えた検討チームを設置し基本計画を策定 ・H29年度:建設用地を取得、基本計画に基づいた基本設計、実施設計を実施。 ・H30年度:拠点複合施設建設工事の着工。施設周辺整備としての道路改良工事。 ・R1年度:拠点複合施設の供用開始 [R2.3.1](南支所・市民研修センター・清水沢地区公民館、保健福祉センター機能を移転集約し、公共施設の床面積を減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち全体を捉え、都市機能のさらなる強化及び地区のコンパクト化に向けた検討が必要。 ・本市を取り巻く状況の変化に合わせ、策定から8年が経過した「まちづくりマスタープラン」の見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕張市まちづくりマスタープランの見直し及び都市機能や居住の立地誘導の施策に関する「立地適正化計画」の策定を行う。 ・施設の周辺整備として、市道南清水沢3丁目住宅区画線の道路改良工事を実施。 	継続予定
戦略5:持続可能なまちづくり	② 安心の地域医療体制の構築	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立診療所等は老朽化による施設整備修繕に係る財政負担著しく、耐震基準も満たしていない状況。 ・H26医療保健対策協議会から示された「市立診療所等のあり方について」の答申を踏まえ、移転改築に向けて、平成29年6月から平成31年3月まで移転改築検討協議会を開催。 ・社会医療法人制度の活用状況など豊生会の運営実績や交通体系の議論等、新たな事象の変化を踏まえ、平成30年7月に移転場所を「旧若菜中央小学校他」に決定。 ・平成31年3月に実施した指定管理者とのヒアリングを踏まえ、基本計画素案を策定。 ・市内で救急告示病院がないことから、唯一専門医療と病床を有する市立診療所を中核として、市医師会と連携を図りながら、初期救急医療体制の確保を図っている。 	移転改築事業基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市立診療所等を中核とし、市内医療機関との連携を図ることにより多様な医療サービスを提供する。 ・高齢化社会に対応した診療科目を充実。病床維持と初期救急医療体制で中心的な役割を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化著しい市立診療所の移転改築に着実に取り組み、社会医療法人制度の活用により、専門医療の充実を図るとともに、初期救急医療体制において市内医療機関の中核的な役割を果たす。 ・市医師会、豊生会との連携を強化し、地域医療確保や地域包括ケアシステム推進を図る。 ・基本計画を踏まえ、H31基本設計等に取り組み、H34供用開始を目指す。 			<ul style="list-style-type: none"> ・H20.12地域医療ビジョン策定、H23.11医療保健対策協議会(延13回)、H26.2同協議会からの答申 ・H26.3市の方針決定(答申尊重)、H29.3再生計画の抜本見直しへの関連予算の盛り込み(25.6億円) ・H29.6～移転改築検討協議会開催、H30.3、H30.7移転改築に係る意見交換会の開催 ・H30.3建設地区の決定、H30.7建設場所の決定 ・H31.3基本計画素案の策定、基本計画で整備内容を具体化 ・R1は基本設計実施 ・事業効果 診療科目の充実(H28.4 5診療科→R2.3 9診療科)、利用者の増加(外来実績:H28 15,981人→H30 16,690人)、市内救急出場581件のうち市内医療機関搬送182件(うち市立診療所125件)(H31.1～R1.12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○移転改築事業 ・建設費の低減、財源確保、医療機器等設備整備計画、併設予定の介護医療院等の介護サービス事業に係る詳細検討、新型コロナウイルスの影響等を考慮した柔軟なスケジュール対応、現診療所の維持・管理(緊急性を勘案) ○初期救急医療体制整備事業 ・市医師会との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○移転改築事業 実施設計業務委託ほか ○初期救急医療体制整備事業/休日・夜間救急医療体制補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○移転改築事業 R3造成工事等、R3～R5建設工事 ○初期救急医療体制整備事業/休日・夜間救急医療体制補助事業 継続

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略5:持続可能なまちづくり	③ 補てん型から利用型の公共交通体系の構築(交通結節点整備・デマンド交通)	地域振興課	<p>夕張市はかつての炭鉱の坑口付近に住宅が分布していた経緯から、現状においても人口分布が市の南北に分散している。住民の普段用いる交通手段としては、自家用車が占める割合が圧倒的であり、公共交通の利用頻度は決して高くないが、それぞれ1校に統合された小中学校への通学や、高齢者の通院など、市民生活の根底を支える意味での存在意義は大きい。一方、市内の路線バス運営に際しては、国及び市から多額の助成金が交付されているが、利用頻度に反して助成金額は年々増加傾向にあり、市の財政状況を大きく圧迫する一因となっていた。</p> <p>こうした状況に鑑み、市は平成25年3月に「夕張市生活交通ネットワーク計画」を策定、交通体系の効率化、デマンド交通の導入等を掲げており、南部地区においては、平成27年11月～平成28年1月及び平成28年8月～平成29年3月の期間でデマンド交通の実証実験を行い、平成29年4月から本格運行しており、真谷地地区においても、平成29年10月からデマンドバスの運行を開始している。</p> <p>平成31年4月からは、JR石勝線夕張支線の廃止に伴い、その代替交通として南北軸10往復の路線バス運行を開始し、令和2年3月の拠点複合施設供用開始に合わせ、全ての路線において施設内へ乗り入れしている。</p>	夕張市生活交通ネットワーク計画・夕張市まちづくりマスタープラン	コンパクトシティゆばりの実現に向け、南北を軸とした市内公共交通を再構築するとともに、需要に見合った交通モードの導入等を通じて、持続可能性を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点の整備 南北の幹線を軸とした地域公共交通体系の再編を加速。 デマンド交通等新たな交通モードの導入 需要に見合った交通体系を構築し、持続可能性を拡大。 			<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点整備 人口分布が市の南北に分散している現状を踏まえ、南北幹線を軸とした公共交通体系を構築する中で、清水沢地区は拠点複合施設の整備によって南部及び真谷地と当該軸を結ぶ結節点としての機能を持つこととなり、拠点複合施設開設までの間は仮設交通結節点「バスマチスポット」を整備し、平成29年9月1日より運用してきた。 令和元年12月に拠点複合施設が完成し、令和2年3月から供用開始となったことから、南北軸を結び運行している全ての路線バスが拠点複合施設内に乗り入れることとなり、デマンドバス等との乗り継ぎなど交通結節点としての運用を開始したところ。 また、平成30年度には、JR北海道の協力により、紅葉山地区において、南北軸と楓・登川、真谷地等を結ぶ結節点として新夕張駅の機能拡充を実施した。 デマンド交通等新たな交通モードの導入 南部(平成29年4月1日～)及び真谷地(平成29年10月1日～)においてはデマンド交通を運行している。平成30年4月から真谷地地区において、乗降車地を一部拡大し利便性の向上を図ったことで、登録者数及び運行率は増加している。 また、楓、登川及び滝の上方面においてはタクシー乗車料金の補助を行っているところである。さらに、スクールバス事業においては予約システムを導入し、需要に見合った運用を実施したことで、運行費の節減につながっているところである。 	<p>新たな公共交通体系への移行後の利用促進</p>	<p>持続可能な交通体系の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北軸における路線バスを中心とした交通体系の維持 (路線バス、デマンド交通、タクシー乗車代金補助制度、スクールバス) 市民のみならず市外からの観光客等への利用促進の検討 	<p>新たな公共交通体系への移行後の利用促進</p>

戦略名	事業名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI		令和元年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和2年度の取組(予定)	令和3年度以降(現計画以降)の考え方
							目標値(H31)	現状値				
戦略5:持続可能なまちづくり	④ 公共施設の更なるスリム化と活用ストックの機能充実	全庁	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した財政再生計画において『公共施設等は大幅に統廃合する』こととして、この間、施設の休廃止、売却等を実施。 市営住宅については、長寿命化計画(現在2期目)を策定し、政策空き家を設け集約化を図るとともに、建替えと除却を計画的に進めているところ。(R2.4.1現在管理戸数 3,247戸(383棟)) 一方で、抜本的に見直した財政再生計画(平成28年度策定)に、拠点複合施設・認定こども園・市立診療所といった新規施設の建設を盛り込んだ。 上記施設建設による不用施設の発生、またコンパクトシティの推進と既存施設の更なる老朽化により、今後とも施設の集約化を推進する必要がある。 	公共施設等総合管理計画、市営住宅等長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画、上水道第8期拡張事業計画、下水道経営戦略	長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化させ、公共施設の最適な配置の実現を目指す。	<p>全庁的取り組みとして、各々が所管する施設について「橋梁長寿命化修繕計画」「市営住宅長寿命化計画」等を策定し、計画的な管理・修繕等を行っている。</p> <p>また、複数の部署を跨いだ施設の集約化が図れるよう、所管が管理する施設の状況を一元的なデータにまとめたうえで、庁内情報の共有化を行った。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 財政再建計画、財政再生計画を推進するうえで行った施設の統廃合については、人的にも経費削減の面でも効果があったところ。 市営住宅再編事業に係る住宅の建替えが完了した。 拠点複合施設の建設、及びそれに伴う保健福祉センターと市民研修センター(南支所)の移転が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設統合や、廃止施設の管理・除却にかかる経費の財源確保。 住民の理解。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園建設及びそれに関連する幼稚園、保育園の移転準備。 市営住宅再編に係る老朽住宅の除却(継続)。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の有無に関わらず、公共施設のスリム化、集約化、長寿命化の取組を継続していく必要がある。 市営住宅再編事業はR2年度に実施する長寿命化計画の定時見直しを受けて更なる老朽住宅の除却と改善事業を進める。